

岩手県告示第 935 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 9 月 29 日

岩手県知事 増 田 寛 也

指定訪問看護事業者等		訪問看護ステーション等		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	主たる事務所の所在地	
社団法人 岩手県看護協会	盛岡市緑が丘二丁目 4 番 55 号	社団法人岩手県看護 協会立二戸訪問看護 ステーション	二戸市福岡字川又 47 番地	平成 18 年 9 月 19 日
医療法人 ゆとりが丘クリ ニック	岩手郡滝沢村滝沢字土沢 541 番地	訪問看護ステーショ ンゆとりが丘	岩手郡滝沢村滝沢字土沢 558 番地	平成 18 年 5 月 1 日